

今こそ、たくさんの遊びを

④

東京学芸大学准教授

まつおなおひろ
松尾直博さん(臨床心理士・学校心理士)

未来はどんな時代に

グローバル化が進んでいる。今まで以上に、たくさんの外国の人が日本にやってくる。日本人が外国に出て行く時代が来ている。今の子どもたちが大人になったとき、ビジネス、あるいはプライベートな場で、さまざまな国の人が集まり、意見を交わしあうシーンは、もっと日常的になっているであろう。

人生は自己決定の連続

国内でも価値の多様化が進んでおり、さまざまな文化、思想、価値観、宗教観をもつ人と関わるのが当たり前となる時代がきている。多様性に対して寛容になると同時に、自らの意志、意見をもち、主張、協調、合意形成できる力が求められている。多様な他者との人間関係は、選択と決定の連続である。イエスというか、ノーというか。賛成するか、反対するか、自ら選び、決定することの連続である。

さまざまなライフスタイルが許される時代であるが、逆にいうと自ら選び取っていかなければ、前に進めない時代でもある。何を大切にしていき、どのタイミングでどのようなことを学び、職業に就き、キャリアアチェンジ・アップしていくのか。周囲からのアドバイスに耳を傾けながらも最終的には自己決定しなければならない。

未来を生きる子どもに必要な力

これからの子どもたちに必要な力は、自ら

「選ぶ力」「決める力」「立ち直る力」といえるであろう。何かを自分で選ぶことができる。自分で考え、吟味し、決定できる。選択・決定には、しばしば失敗、挫折、他者との衝突が生じる。そのようなことから、自ら「立ち直る」力も欠かせない。

「力」を育むためには

子どもに選択肢(遊び・持ち物・服装・買い物・プレゼント・家庭内でのイベント企画など)を与え、選ぶ経験、子どもが決める経験をさせ、そのなかで成功経験と適度な失敗経験を積むことがとても大切である。そして、何よりもたくさん遊ぶことである。遊びのなかには、たくさんの選択と決定が含まれており、立ち直ることが求められる要素が適度に含まれている。

大人の求めと必要なもののギャップ

大人は昔ながらの子育て観、教育観に縛られすぎているかもしれない。大人に従順で、ペーパーテストで点数がとれるだけの子どもは、これからの時代は生きていくのが大変である。自発性、主体性を発揮し、思う存分遊ぶことができる子どもが、未来を拓いてゆくように思われる。今こそ、子どものうちに自由な遊びをたっぷり体験させよう。



教えて、弁護士さん

離婚のとき - 夫の貯金は誰のもの

問: わたしは専業主婦です。離婚を考えています。夫の給料は夫名義の銀行口座に振り込まれていて、生活費はそこから出しています。夫名義の口座に入っている、離婚のときに財産分与を求めることができますか。ちなみに私の銀行口座には、結婚前働いていた時の預金だけが入っています。

かわむらふみ
河村文弁護士: 夫の給料は夫名義の口座に振り込まれ、銀行の窓口では妻は夫の委任状なしで夫名義の預金の引き出しはできません。

しかしいざ離婚となった場合には、名義にかかわらず「夫婦が同居期間中に築いた財産は夫婦が協力して築いたもの」として、裁判所は夫婦で半分ずつ清算すべしとすることがほとんどです。結婚前に夫婦それぞれが築いた財産は、分割の対象になりません。通帳にはきちんと記帳しておきましょうね。

また、平成19年4月1日から、申請により、離婚に際して婚姻期間中の厚生年金等のうち報酬比例部分の年金分割が認められることになっています。

年金分割によって、妻は基礎年金部分に年金分割で得た夫の分を上乗せして受け取ることができるようになります。

ただし、借金も共有の資産としてみなされます。たとえば、夫の名前で組まれた住宅ローンは、妻が保証人になっていなくても夫との関係では半分は妻が負担します。

※お悩みの場合には市の無料法律相談をご利用いただけます。

【問合せ先】

法律相談: 総合情報課市民相談室 ☎042-325-0111
(内222)

女性法律相談: 男女平等推進センター ☎042-573-4378



©NATORI

森谷 セツ さん
（1926年／大正15年11月29日生まれ）
87歳 西元町在住

※2014年1月30日ご本人にインタビューしました。

北海道の函館で生まれました。子どものときは、遊んでばかりでした。冬は一日中スキーをしました。裏山から滑ったりして楽しかったです。幼年期の後半、渡島半島内浦湾森町海岸に引越して、海岸から駒ヶ岳を望むすばらしい景観を毎日見ることができました。

父が「医者か弁護士になるといい」といったのをきっかけに、医者を目指しました。

昭和19年〜24年に東京女子医学専門学校（現・東京女子医大）で学びました。空襲警報が鳴ると、医学生は防空壕に逃げるのではなく、「待機」をしました。私は、四谷の開業医院に行つて待機しましたが、皆疎開していきが人が運び込まれることはなかったですね。

帰省して、昭和20年の春東京に戻ってみると3月の大空襲で赤羽で列車が止まり、そこから大学のある新宿まで焼け野原のなかを歩きました。やっと寄宿舎についたら、その晩にまた空襲。その後、山梨県の甲府近くの豊村に予科生と一年生が疎開しました。

その夏、実家で終戦を迎え、玉音放送を聞いて涙が出ました。バラックみたいな宿舍が建ち、大卒を辞める人もいましたが、私は東京に戻りました。授業の環境は整わず、今から見るとお粗末だったと思います。医者になってからも患者さんを診ながら学びました。

27歳で国分寺に住む夫と結婚。夫の協力があつて昭和34年にこの地で開業した時には、3歳の子どもがいました。昭和38年には第2子が生まれ、函館から姉が来て手伝ってくれました。患者さんの家族や近所の方に家事などいろいろ助けてもらいやっていきました。また、身体が丈夫だったからこそ、ここまで続けられたのだと思います。

54年間開業してきました。戦後は、赤ちゃん・子どもが多くて、診察室がおしっこ臭くなった

らしい。赤痢や腸チフス、日本脳炎など重い病気も多く、亡くなる方も多かったです。自家用車の珍しい時代だったので往診が多かったです。インフルエンザ流行時には一日30件ぐらいありました。夫が車に乗せてくれたので助かりました。自分でも35歳ごろに免許を取りました。

患者さんの姿からたくさんのことを学びました。女手一つで針仕事をして子どもを育て上げた母親の体は、仕事の姿勢に曲がっていました。受診のときに必ず手作りの美しい袋物を持ってきてくれた女性は、高齢になり、最後は「ブタ袋」になっても持ってこようとしてくれました。夫を亡くした超高齢の女性は、往診に行くと、それまで動けなかったのにペンと座って受診し、「寝込んでらしたら面に倒をかけないように病院に入院させてください」といって、翌日安らかに帰らぬ人になりました。環境によっていろんな思いをしている人がいました。

一つずつ目標を達成してここまでできました。今度は何を目標にしようか考えているところです。ブタ袋：ここでは、だぶだぶしてなんでも入るような袋

年表

- 1856 (安政3) 年**
楠本イネ(シーボルトの娘)が産婦人科医として長崎で開業。のち、宮内省御用掛となった。
- 1874 (明治7) 年**
医制公布。国家の試験による医師の開業許可制の採用。
- 1885 (明治18) 年**
荻野吟子 医術開業試験合格。医籍登録女性第一号。
- 1900 (明治33) 年**
吉岡弥生 女性のための医学校「東京女医学校」(現・東京女子医科大学)創設。
- 1902 (明治35) 年**
前田園子ら日本女医会創設。
- 1906 (明治39) 年**
医師法制定。
- 1941~45 (昭和16~20) 年**
太平洋戦争。
- 1950 (昭和30) 年**
日本女医会再建第一回総会開催。
- 1965 (昭和40) 年**
女性医師数 10,128 人(全体の10.8%)。
- 2006 (平成18) 年**
日本医師会 厚生労働省と「医師再就業支援事業委託契約」締結。
- 2007 (平成19) 年**
日本医師会女性医師バンク開設。
- 2009 (平成21) 年**
日本医師会再就業支援事業を女性医師支援センターと改称 女性一割運動(理事・監事に女性を最低1名登用するなど目標値掲げる)実施。
- 2012 (平成24) 年**
女性医師数 59,641 人(全体の19.7%)。

(参考)

- ・『医学人名事典』医学書院
- ・『日本大百科全書 11』小学館
- ・日本医師会年次報告書 平成24年度版
- ・厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
- ・日本女性医師支援センター作成資料
- ・日本女医会 HP

※長時間労働など過酷な勤務環境にあるため、女性医師は出産や育児により休職、離職せざるをえない状況にある。ライフステージに応じて働くことのできるような勤務体系の促進を図る等、女性医師の就業継続、復帰支援が急務である。